

福島大学 財産の使用料について

平成23年 2月28日 学長裁定
 平成24年 4月 1日 改定
 平成24年12月 4日 改定
 平成26年 4月 1日 改定

福島大学固定資産管理規程（平成16年4月1日制定）第17条に基づき、福島大学に属する平成23年度の財産の使用料の算定は、次による。

1. 施設使用料の算定は、『国の庁舎等の使用または収益を許可する場合の取扱いの基準について』（昭和33年1月7日付け蔵管第1号）の算定方法を準用するものとする。
2. 下記の財産使用料には、光熱水費も含まれるものとする。

(1) 金谷川地区

区分	施設名称		使用料(1時間あたり) (税込)	備考
	名称	施設細分名称		
体育施設	陸上競技場		6,372	
	野球場		3,024	
	テニスコート		432	
	サッカーラグビーコート		3,132	
	バレーコート		324	
	ハンドボールコート		648	
	ゴルフ練習場		216	
建物	共通講義棟(大)	L - 1, 2, 3	2,916	
		L - 4	3,780	
	共通講義棟(中)	M - 1, 2, 3, 4, 21, 22, 23, 24, AV教室, LL教室	1,728	
	共通講義棟(小)	S - 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 41, 42, 43, 44	972	
		会議室	540	
	人間発達文化学類棟	大会議室	1,512	
		中会議室	648	
		201演習室	864	
		206, 207, 208演習室	432	
	共生システム理工学類棟	101, 102, 103演習室	432	
		2階会議室	756	
	音楽棟	講義室	972	
		合奏室	1,080	
	美術棟	木材工芸実習室	972	
	総合教育研究センター	特別教室	2,052	
		造形教室	756	
		音楽リズム実習室	648	
		保健体育棟	スポーツ健康実習室	324
	研究実験棟	機械加工室	2,052	
		コンピュータ実習室	2,484	
地球環境実験室		2,484		
経済経営学類棟	103演習室	324		
理工募金棟	会議室	2,376		
体育施設	弓道場		864	
	体育館	第一体育館	4,644	
		柔道場、剣道場	648	
		体操場	1,296	
	第二体育館		3,348	
プール		2,268		

(2) 附属小学校

区分	施設名称		使用料(1時間あたり) (税込)	備考
	名称	施設細分名称		
土地	グラウンド		4,536	
建物等	体育館(アリーナ)		3,024	
	一般教室		540	
	コンピューター教室		972	
	多目的ホール(あおい広場)		2,484	
	プール		1,188	

(3) 附属中学校

区分	施設名称		使用料(1時間あたり) (税込)	備考
	名称	施設細分名称		
土地	グラウンド		5,832	
建物等	体育館(競技場)		2,916	
	一般教室		540	
	教員室		432	
	教務室		324	
	教育実習室		648	
	被服室		864	
	音楽教室		1,188	
	プール		1,188	
	テニスコート(1面)		432	